平成２７年度　事業報告

１定時総会及び理事会の開催等

1-1　事業計画の決定、運営に関する事項の決定、報告

①総会

平成 27 年度定時総会及び臨時総会を 2 回開催した。審議事項については資料 1 に示す。

②理事会

平成 27 年度理事会及び臨時理事会を 3 回開催した。審議事項については資料 1 に示す。

1-2　都市計画事業に精励又は協会運営に功績のあった会員又は協会役職員の表彰

平成 27 年度　定時総会において 3 名の表彰を実施した。受賞者については資料1に示す。

２都市計画事業に関する情報の収集および提供

2-1　岐阜県及び岐阜市等会員市町との情報収集

①理事協議会

協会理事を務めていただいている市町の担当部課長による理事協議会を開催し、協会運営のあり方や地域活性化まちづくりや公共工事の品質確保などについて協議を行った。また、岐阜県都市建築部都市整備課より平成 28 年度事業概要や補助事業について説明をいただいた。理事協議会の内容については、資料 2 に示す。

②担当者会議

岐阜県都市建築部都市整備課より街路事業や社会資本整備総合交付金制度について説明をいただいた。都市計画事業に携わる関係市町の担当者と土地区画整理事業の補助金、公共工事の品質確保等の各市町の現状や課題について討議した。担当者会議の内容については、資料 2 に示す。

2-2 「協会だより」・「まちづくりだより」の発行、CM放送によるまちづくり情報の提供

①協会だより

多治見市の都市計画マスタープランや駅周辺における都市整備の将来構想に関するまちづくりについて紹介した。また、事業完了した美濃加茂市中蜂屋土地区画整理事業の事業経過や事業費・施行期間などについて紹介した。一方、新規入会の関市平賀第二地区と羽島市平方第二地区の地区面積・事業費・施行期間について紹介した。先進地視察研修やまちづくり講習会、職員紹介など協会のうごきについては例年どおり掲載し、会員、準備委員会、住民などへ配布した。

②まちづくりだより（第 4 号）

保留地の情報提供として多治見市笠原町神戸・栄地区と関市笠屋地区における位置・販売価格・形状などに関する分譲情報について掲載した。

特集として、施行済み地区の土地区画整理事業を振り返ることを目的に、平成 14 年に事業が完了した岐阜市堀田地区の施行面積、総事業費、保留地単価等について掲載した。

③まちづくりだより（第 5 号）

保留地の情報提供として多治見市笠原町神戸・栄地区、関市笠屋地区、各務原市新加納地区における位置・販売価格・形状などに関する分譲情報について掲載した。

特集として、関市立富岡小学校にて開催した出前講座“みんなでつくる「まちづくり」”の開催報告を行った。出前講座の開催状況に関する写真や富岡小学校の生徒（4 年生）が受講している状況の写真を掲載し、地域のまちづくりに関する経緯等の出前講座の開催報告について掲載した。

④組合事業のPR

ホームページ内において施行中の組合事業に関するコンテンツを設けた。保留地分譲に関する位置・地積・販売価格等の情報提供や道路等の工事施工状況や総会・理事会等各種会議の開催報告を随時更新した。また、土地区画整理法第 76 条申請等の各種様式や組合だより、設計図等の更新など、住民の各種申請様式のダウンロードが可能なシステムの構築を図るなど情報発信に努めた。ホームページにより組合事業の紹介をした組合については、資料 2 に示す。

⑤民間放送による情報提供

土地区画整理事業などまちづくりについて普及・啓発するとともに、保留地販売を促進する内容のテレビコマーシャルを放映した。

2-3 岐阜県統合型GISによる土地区画整理事業データベースや事業マップの更新

岐阜県内における土地区画整理事業施行箇所（259 地区）に関する事業名称や事業期間・事業費・減歩率等の各種土地区画整理事業に関する情報の集計及び時点修正を行い、土地区画整理事業データベースの更新を行った。

2-4 まちづくりに関するアンケート等により住民ニーズを把握するとともに住民協働のまちづくりを推進

まちづくり意識が高まっている地区を対象に、土地区画整理事業の実施や将来の土地利用等に関するアンケート調査を実施し、地域の現状や課題などについて回答の分析・解析を行うなど、住民協働のまちづくり推進を行った。アンケート実施箇所については資料 2 に示す。

2-5 組合事業の立ち上げから事業完了までのとりまとめ

まちづくりの準備段階から事業完了までの理事会、総会など組合の動きについて関市笠屋地区、平賀第一地区、土岐市妻木地区等について事業に関する報告書のとりまとめを行った。

3 都市計画事業に関する研修、講習会の開催

3-1 講習会の開催

平成 28 年 2 月 16 日（火）に岐阜市今岡和也副市長を特別講師としてまちづくり講習会を開催した。講習会の内容については資料 3 に示す。

3-2 先進地における視察研修会

平成 27 年 10 月 29 日（木）、30 日（金）に長野県茅野市と松本市へ先進地区の視察研修を実施した。視察研修の内容については資料 3 に示す。

3-3 土地区画整理事業準備地区の視察研修

①（仮称）大矢田・極楽寺土地区画整理事業研究会視察研修会

土地区画整理事業の組合設立に向けて地元のまちづくりに対する意識向上を図るため、清須春日学校橋西土地区画整理事業等の視察研修を行った。視察研修の内容については資料 3 に示す。

②関市土地区画整理事業推進協議会視察研修

土地区画整理組合の役員及び組合設立準備地区の地元代表者のまちづくりに対する意識向上を図るため、清須春日新橋西土地区画整理事業等の視察研修を行った。視察研修の内容については資料 3 に示す。

3-4 出前講座の開催

次世代の若者が地域のまちづくりに関心を抱くことや、まちづくりの重要性や必要性を次世代に伝えることを目的としてまちづくりの歴史やまちづくりの経緯を紹介する出前講座を実施した。出前講座の内容については資料 4 に示す。

3-5 講習会への参加支援

会員のまちづくり事業の技術力向上が求められる中、公益社団法人　街づくり区画整理協会が主催する「土地区画整理の仕組みと運用等」など 8 セミナーの講習会参加費用の支援を行った。4 市（岐阜市・多治見市・関市・羽島市）11 人の講座参加支援により、まちづくり事業の技術向上・地域活力の向上にむけた参加支援を実施した。

4 都市計画事業の普及および啓発

4-1 未整備地区のまちづくり将来像の明確化を図り、普及・啓発の方針策定

関市巾南西部地区については、まちづくり基本調査を行い地区のまちづくりについて協議する準備委員会を 2 回開催するなど、まちづくりへの普及・啓発活動を行った。

4-2 市町と連携した住民の意識向上と合意形成

中津川市リニア駅周辺地区については、地権者及び借地権者、関係区長で構成される土地区画整理検討委員会を 5 回、地元説明会を 14 回開催し、土地区画整理事業の施行区域や都市計画道路の整備方針についての協議、意向調査の報告等を行い住民意識の向上を図った。

4-3 まちづくりリーダーの育成

岐阜市鷺山中洙地区については、まちづくりリーダーの育成に向けた世話人会を 7 回、代表者ヒアリングを 3 回、地元住民を対象とした勉強会を 4 回開催し、まちづくりに関する知識及び技術向上に努めた。

4-4 まちづくり協議会及び準備委員会の規則策定、設立、運営

美濃市大矢田・極楽寺地区については、「(仮称)大矢田・極楽寺地区土地区画整理事業研究会」の規程を制定するとともに地区のまちづくりに関する課題等について協議するため研究会を5回開催した。

4-5 まちづくりアドバイザー制度の活用

岐阜県におけるまちづくりの推進や県民のまちづくり意識の向上を図るため、まちづくり事業に精通した17名にまちづくりアドバイザーを委嘱している。平成27年度は、まちづくりアドバイザー定例会を平成27年12月と平成28年5月に2回開催した。まちづくり事業に関する活動として、アドバイザー派遣を平成28年4月に実施し、現場のパトロールを平成27年11月に実施した。

5 都市計画事業に関する調査、研究及び受託事業

5-1 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための調査・研究

下呂市については、地域再生の総合的な推進事項に関して協議することを目的に「地域再生協議会」を発足し、協議会を4回開催し、調査・研究事項について報告書を取りまとめた。

5-2 地籍整備型土地区画整理事業や沿道整備街路事業など新たな事業の推進

瑞浪市瑞浪駅周辺地区については、市街地再開発事業の機運が高まり再開発ビルの建設に向けた協議が進められており、地元説明会を1回開催し、再開発事業と合わせて土地区画整理事業を実施する一体施行について提案を行った。

5-3 事業実施が困難地区の現状把握と評価分析に基づく調査、研究

瑞穂市本田八束田地区については、地域の整備手法の提案などに関する準備委員会を3回、地区の将来計画に関する地元説明会を1回開催し、事業実施に向けた調査及び研究を行った。

5-4 保留地購入者へのアンケート等を実施し、地区の付加価値を高めるような調査・研究

羽島市平方第二地区については、平成27年12月23日設立総会後、保留地購入を希望する企業を募り街区構成について協議・検討を行うとともに地区の付加価値を高めるようなまちづくりについて研究を行った。

5-5 行政と連携し都市の空き屋の現状把握と空き屋を活用したまちづくりの研究

空き家に関する知識向上及び現状把握を目的として、空き家問題の専門家を講師に招いた講習会を開催するとともに空き家の活用方法に関する意見交換を行なった。

5-6 住民説明会、個人説明会や積算、施工監理、組合事務運営などトータル的な発注者支援

①設計・積算に関する発注者支援

土地区画整理事業を施行する地区において、円滑な事業推進に向け、工事に関する設計図書の作成、設計数量の算出を行った。また、予算に応じた積算を行うとともに仕様書作成、入札準備・立合など設計・積算に関する発注者支援を実施した。

②施工運営監理に関する発注者支援

現場の立合、段階確認、中間検査、完了検査など各段階における工事の安全管理・品質管理・工程管理を実施した。警察や道路管理者など関係機関との調整を図るとともに、良質で経済的な構造物の建設に向け事業マネージメントを実施した。また、事業に伴い必要となる移転補償に関し、移転補償計画の策定、地権者への説明や移転交渉等、円滑かつ迅速な移転補償を実施した。

③組合事務運営に関する発注者支援

都市計画法や土地区画整理法等の各関連法に基づき、組合の庶務、会計、契約等の組合事務を代行し、円滑かつ適正な事務運営を実施した。実施内容については資料4に示す。

5-7 災害発生時のニーズに適合した復旧支援を行うための調査・研究

災害発生時のニーズに適合した支援内容の調査・研究するために、岐阜県内で協定されている地区事例を収集するとともに、有識者による講習会の参加を通じて、求められる要請内容及び対象区域等の整理を進めた。

5-8 都市計画事業に関する受託事業

都市計画区域内の都市計画基礎調査などの「まちづくりに関する調査業務」、「土地区画整理事業に関する事業推進・事業管理業務」、「発注者支援に関する施工管理・組合事務代行業務」について計62件、333,775,080円の事業を受託した。